

◎新潟県告示第467号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成28年4月8日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止したサービスの種類	廃止年月日
株式会社新潟ゆうあい	妙高市朝日町1丁目10番3号	ヘルパーステーションあたたか柏崎	柏崎市松美2丁目5番38号	訪問介護	H28.1.31
株式会社新潟ゆうあい	妙高市朝日町1丁目10番3号	ヘルパーステーションあたたか柏崎	柏崎市松美2丁目5番38号	介護予防訪問介護	H28.1.31
株式会社新潟ゆうあい	妙高市朝日町1丁目10番3号	ナースステーションあたたか柏崎	柏崎市松美2丁目5番38号	訪問看護	H28.1.31
株式会社新潟ゆうあい	妙高市朝日町1丁目10番3号	ナースステーションあたたか柏崎	柏崎市松美2丁目5番38号	介護予防訪問看護	H28.1.31
株式会社ダイチク	新潟市中央区湖南24番地2	にいがた調剤薬局三条	三条市塚野目5-4-30	居宅療養管理指導	H28.2.29
株式会社ダイチク	新潟市中央区湖南24番地2	にいがた調剤薬局三条	三条市塚野目5-4-30	介護予防居宅療養管理指導	H28.2.29
長岡市長	長岡市大手通1丁目4番地10	長岡市小国診療所	長岡市小国町榎沢88番地	介護療養型医療施設	H28.3.31
長岡市長	長岡市大手通1丁目4番地10	長岡市小国診療所	長岡市小国町榎沢88番地	訪問看護	H28.3.31
長岡市長	長岡市大手通1丁目4番地10	長岡市小国診療所	長岡市小国町榎沢88番地	介護予防訪問看護	H28.3.31
長岡市長	長岡市大手通1丁目4番地10	長岡市小国診療所	長岡市小国町榎沢88番地	居宅療養管理指導	H28.3.31
長岡市長	長岡市大手通1丁目4番地10	長岡市小国診療所	長岡市小国町榎沢88番地	介護予防居宅療養管理指導	H28.3.31
長岡市長	長岡市大手通1丁目4番地10	長岡市小国診療所	長岡市小国町榎沢88番地	短期入所療養介護	H28.3.31